

函館市奨学金返還支援のスケジュール

支援を受ける方

1 函館市内の若者応援企業に令和6年4月1日以降、
正職員として新規採用



2 支援対象者の認定を受ける
採用日（雇用開始日）から30日以内を目安に、
勤務する若者応援企業を通じて、認定申請書等を提出



3 補助金交付申請および実績報告
返還した奨学金について、勤務する若者応援企業を通じ
て、申請および実績報告を行う。時期は、ひと年度につい
て2期に分けて行う。

1 期目：4月～9月返還分

⇒9月分支払後、申請および実績報告

2 期目：10月～翌年3月返還分

⇒3月分支払後、申請および実績報告



4 補助金交付
市の交付額（返還額の1/3）を支援対象者の届出口座へ
1 期目・2 期目それぞれ手続完了後入金